

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2000-296651(P2000-296651A)
 【公開日】平成12年10月24日(2000.10.24)
 【出願番号】特願平11-108829
 【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 19/20

B 4 1 J 29/00

B 4 1 J 29/13

【F I】

B 4 1 J 19/20 P

B 4 1 J 19/20 G

B 4 1 J 29/00 A

B 4 1 J 29/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被記録体搬送部と、キャリアに搭載した300dpi以上の印写を行う記録材とヘッド部を一体化した記録部とを有するシリアル記録装置であって、前記被記録体を搬送するローラの長さを前記キャリアの走査方向に伸縮可変とし、かつ、前記キャリアのガイド部材の走査領域を可変とすることによって記録領域を可変としたことを特徴とするシリアル記録装置。

【請求項2】

前記ガイド部材は、金属製のベルトであることを特徴とする請求項1に記載のシリアル記録装置。

【請求項3】

前記ベルトは平らではないことを特徴とする請求項2に記載のシリアル記録装置。

【請求項4】

前記ベルトを2つ有することを特徴とする請求項2又は3に記載のシリアル記録装置。

【請求項5】

前記2つのベルトは、ベルト面が互いに平行ではなく、ある角度をもって配されることを特徴とする請求項4に記載のシリアル記録装置。

【請求項6】

前記ガイド部材は、キャリア走査動力とは独立した2本の平行なワイヤであることを特徴とする請求項1に記載のシリアル記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記目的を達成するために、第1に、被記録体搬送部と、キャリアに搭載した300dpi以上の印写を行う記録材とヘッド部を一体化した記録部とを有するシリアル記録装置であって、前記被記録体を搬送するローラの長さを前記キャリアの走査方向に伸縮可変とし、かつ、前記キャリアのガイド部材の走査領域を可変とすることによって記録領域を可変としたことを特徴としたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

第2に、上記第1に記載のシリアル記録装置において、前記ガイド部材は、金属製のベルトであることを特徴としたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

第3に、上記第2に記載のシリアル記録装置において、前記ベルトは平らではないようにしたことを特徴としたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

第4に、上記第2, 3のいずれか1に記載のシリアル記録装置において、前記ベルトを2つ有するようにしたことを特徴としたものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

第5に、上記第4に記載のシリアル記録装置において、前記2つのベルトは、ベルト面が互いに平行ではなく、ある角度をもって配されるようにしたことを特徴としたものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

第6に、上記第1に記載のシリアル記録装置において、前記ガイド部材は、キャリア走査動力とは独立した2本の平行なワイヤであるようにしたことを特徴としたものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

【発明の効果】

請求項1に対応した効果：被記録体搬送部とキャリア走査領域を被記録体幅方向に伸縮可変とし、記録領域を可変とした300dpi以上の印写を行う記録材とヘッド部を一体化した記録部とを有するシリアル記録装置であるため、使用しない時の保管スペースを小さくできるだけでなく、使用する被記録体の幅に応じて記録装置を伸縮できるので、使用時の記録装置設置スペースも被記録体の幅に合わせて最小限にできるようになった。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0069】

請求項2に対応した効果：このような、シリアル記録装置のキャリアのガイド部材を、連続的な金属製のベルトであるようにしたので、従来のつなぎ目（段差）がある伸縮可能なローラによるガイド方式のように、走査時に、つなぎ目による走査不良およびそれによって引き起こされる画質劣化がなく、高精度走査を実現でき、高画質な記録を得ることができた。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

請求項3に対応した効果：上記シリアル記録装置のキャリアのガイド部材を、平らなベルトではなく、ベルト短手方向にややそりを持たせるようにしたので、ベルトの強度が高くなり、よりいっそうの高精度走査が実現し、高画質な記録を得ることができた。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

請求項4に対応した効果：上記シリアル記録装置のキャリアのガイド部材を、2つのベルトにすることにより、そのガイド機能が安定し、よりいっそうの高精度走査が得られ、高画質な記録を得ることができた。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

請求項5に対応した効果：上記シリアル記録装置のキャリアのガイド部材の2つのベルトを、ベルト面が互いに平行ではなく、ある角度をもって配するようにしたので、そのガイド機能がさらに安定し、よりいっそうの高精度走査が得られ、高画質な記録を得ることができた。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 7 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 7 3 】

請求項 6 に対応した効果：上記シリアル記録装置のキャリアのガイド部材を、キャリア走査動力とは独立した 2 本の平行なワイヤとしたので、ガイド部を伸縮しても、キャリア走査動力への負荷は変わらないので、安定したキャリア走査が実現した。また 2 本の平行なワイヤにより、そのガイド機能がさらに安定し、高精度走査が得られ、高画質な記録を得ることができた。